

## 2009年05月26日開催 アクティブイノベーション実務セミナー

# 「景気後退期における解雇の実務対応セミナー」のご案内

■日時 平成21年5月26日(火) 13:20~16:40 (受付開始13:00~) / 16:40~個別相談

■講師 弁護士法人法律事務所アクティブイノベーション 弁護士 蓮見和章 / 弁護士 鶴飼 大  
社会保険労務士法人アクティブイノベーション 社会保険労務士 土屋留美

■会場 東京国際フォーラム 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-5-1

■受講料 1名 23,100円(資料代・消費税込)

### ■プログラム

第1部 解雇についての基礎編	第2部 解雇実務における裁判例と紛争手続
<ul style="list-style-type: none"><li>① 解雇とは 解雇の種類 普通解雇・退職勧奨・懲戒解雇・試用期間中の解雇・契約社員の雇止めについて</li><li>② 解雇予告とは</li><li>③ 解雇予告はどのようにおこなうのか</li><li>④ 解雇予告手当の支払い方</li><li>⑤ 解雇予告通知書の作成方法</li><li>⑥ 解雇制限がかかるのはどのような場合か</li><li>⑦ 解雇する社員に年次有給休暇は必要か、時期変更はできるか</li><li>⑧ 年次有給休暇の買い上げはできるのか</li><li>⑨ 解雇する場合の雇用保険の取扱いについて 解雇の争いがある場合、不当解雇とされた場合、自己都合退職と解雇での失業保険の給付に違い</li><li>⑩ 解雇する場合の社会保険の取扱はどうするか</li><li>⑪ 解雇理由証明書の交付の義務</li><li>⑫ 不当解雇とならないためにどうするか</li><li>⑬ 労働者による労働基準監督署への不当解雇の申告とはどのようなことか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>第1 裁判例を中心にした実務の現況<ul style="list-style-type: none"><li>1 正社員の普通解雇・整理解雇・懲戒解雇 解雇権濫用の法理、普通解雇の有効性に対する裁判所の判断、解雇にともなう慰謝料請求、整理解雇に対する裁判所の考え方の変遷、希望退職・退職勧奨と裁判例</li><li>2 非正規社員の解雇 (期間雇用者の削減、パートタイマー・アルバイト・フリーターの削減、契約社員の削減、派遣社員の削減)</li></ul></li><li>第2 実務における紛争手続の進め方<ul style="list-style-type: none"><li>1 行政による紛争解決手続</li><li>2 司法による紛争解決手続 (労働審判手続、通常訴訟、保全処分)</li></ul></li><li>第3 その他実務上の問題点 内定取り消し、ワークシェア、ローパフォーマーの解雇、賃金引き下げ、転籍・配置転換</li></ul>

※セミナーの録音・パソコンのお持込み、受講中の携帯電話での呼び出しはご遠慮ください。

■お申込方法 下記にご記入のうえ、FAXにてお申込み下さい。FAXNo. :03-5215-6433

受講票と請求書を郵送にてお送りいたします。受講料は5月22日(金)までにお振込下さい。

F A X 申 込 書 FAXNo. 03-5215-6433

会社名: \_\_\_\_\_

部署名: \_\_\_\_\_ 申込者氏名(ふりがな): \_\_\_\_\_

受講票送付先: 〒 \_\_\_\_\_

TEL: \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_ FAX: \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

セミナー参加者名: \_\_\_\_\_ 人数: \_\_\_\_\_ 名

備考(ご相談やセミナーで聞きたい内容等ございましたら下記にご記入ください。)